

会議録（概要）

会議の名称	令和5年度 第3回佐渡市図書館協議会
開催日時	令和6年3月27日(水) 午前10時～11時30分
場所	佐渡市立中央図書館 2階講座室
議題	<p>(1) 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 図書館ビジョン後期実施計画 ② 第3次子ども読書推進計画の進め方 ③ 図書館開館時間について ④ 図書館収集方針・選書基準・除籍基準 ⑤ 図書館の利用マナー等について ⑥ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館新システム及び新図書カード ・ 図書館行事予定
会議の公開・ 非公開 (非公開とした場 合は、その理由)	公開
出席者	<p>佐渡市図書館協議会委員</p> <p>会 長 渡邊日出子 委 員 海老名 忠 杉坂 芳文 遠藤 邦子 坂口 可奈子 多田 ゆかり 池田 哲夫 本間 祐一</p> <p>事務局(社会教育課)</p> <p>教育長 香遠 正浩 課 長 市橋 秀紀 館 長 村岡 直 係 長 伊藤 優美 主 任 児玉 泉</p>
会議資料	別紙のとおり
傍聴者の数	2名
備考	

会議の概要(発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
渡邊会長	それでは、早速議事に入りたいと思います。『①図書館ビジョン後期実施計画』について、事務局より説明をお願いいたします。
村岡館長	<p>お手元の資料1-1『佐渡市図書館ビジョン後期計画作成のための考え方』をご覧ください。図書館ビジョンにつきましては、平成31年、目指すべき佐渡市の図書館像ということで、策定いたしました。前期と後期に分かれ、前期については令和5年度までということになりますが、後期計画作成にあたって暫定的に評価して、それを基に後期計画作成と考えております。後期計画については、中段の部分の考え方になりますが、前期の部分を実績評価し、評価を踏まえ後期計画を作成することと、考え方としては、(1)図書館ビジョン実現のための計画、(2)佐渡市の現状将来予想を踏まえた計画、(3)図書館の状況を踏まえた計画、具体的には単独館複合館が30年以上の老朽化や人員配置など課題がいくつもございます。また、(4)図書館を取り巻く環境の変化、デジタル化の推進、市民ニーズの多様化といったところがございます。(5)前期計画の課題、継続性及び新たなニーズといったことを踏まえて後期計画を作成したいと考えております。また、(6)上位計画との整合性も取りたいと思っております。また、(7)適切な指標設定ということで、アウトプット型指標と、アウトカム指標を考慮し設定するという、将来的な人口減少等考慮しながら適切に設定を行う、としております。評価委員からも、高い目標を設定したのではないかとご意見もいただいておりますので、今回人口ビジョン等を参考にすることで、佐渡市の将来的な人口予測や子どもたちの人数について予測しながら後期計画の(案)ということで作成させていただきました。工程としては、本日皆様のご意見をいただきながら、6年度中の早い時期に完成したい。5年度の評価も完全には終わっておりませんので、その部分について6年度中に完成したいので、今日全て決めるということではございません。今日は皆様から前期の暫定評価について、もしくは後期の計画案について具体的にご意見をいただければと思っております。</p> <p>続きまして、資料1-2『佐渡市図書館ビジョン前期暫定評価』です。当日配布の資料になります。前半部分については、令和元年度から令和4年度の評価を記載しており、こちらについてはすでに図書館協議会の委員の皆様、外部評価の委員の皆様よりご評価いただいておりますので、ある程度ご了解いただいているかと考えております。43～45ページについては、令和5年度の事務局評価となります。これは2月までのところを基にしたかたちでの評価です。トータルしたかたちでの前期評価については46～50ページで、あくまでも事務局評価になります。このあとも令和5年度の部分で前期がどうだったかという振り返りは、評価委員も含めてやると考えておりますが、今現実的に後期の計画作成にあたって、一旦事務局案で暫定的に評価をさせていただきます。46ページをご覧ください。1)基本的サービス・図書館運営とし</p>

て、令和2年よりコロナ感染で、開館時間の減少や休館というところもございました。令和3年度については、個人の貸出冊数、新規登録者数がコロナ禍前を上回りました。基本的サービス・運営に関しては、総合評価を目標どおり達成と評価させていただきました。

続いて、2)施策・事業に移ります。①『佐渡に暮らす子どもたちの豊かな心を育む図書館』として、指標として12歳以下の子ども一人当たりの児童書数は上回り達成。小・中・高の団体貸出につきましては、パワーアップ事業も含めて上回る実績となりました。残念ながら学校図書館との懇談会・合同研修会につきましては、目標の2回に関して、令和2年～令和5年は目標を達成できませんでした。以上の指標について総合的に考えた事務局の評価としては、事業施策『佐渡に暮らす子どもたちの豊かな心を育む図書館』について、総合評価として目標どおり達成と評価しました。

続いて、②『誰もが利用しやすい図書館』というところで、指標「高齢者イベント開催」、47ページの2段目にも書いてございますが、基本的にはこの部分については目標を達成できなかったと事務局としては評価Cとさせていただきます。

続いて、③『佐渡の歴史と文化の学びを支える図書館』として、郷土資料についていくつか指標がございます。その中で概ね上回ることができたということで、前期については総合的に目的を達したということで評価B(+)とさせていただきます。

次に、④『市民と共に歩み、愛される図書館』ということで、指標で予約冊数や新着案内・テーマリストなどがございます。これについても目標を達成して上回ることができたと評価しました。

次に48ページでございます。⑤『市民の課題解決を支援する図書館』ということで、「相互貸借」「レファレンスの事例紹介集発行」は目標どおりある程度達成できましたが、「Wi-Fi設置」につきましては目標をすべて達成するようなかたちで設定しましたが、残念ながら達成できませんでした。ただ、相互貸借やレファレンス、事例発行等が達成しているので、総合評価としてはB(-)ということで事務局としては評価させていただきます。

前期総合評価としましては、令和元年～5年についてはコロナの部分で達成できなかったところが大きいですが、感染対策等しながら「絵本フェスタ」、図書館パワーアップ事業として団体貸出等行いましたので、ある程度評価できると考えております。一方目標達成できなかった「Wi-Fi設置」や「学校図書館との合同研修会の開催」については課題を残したことになりますので、この部分を踏まえて後期計画を作成したいと考えております。

次に、資料1-3をご覧ください。こちらにつきましては暫定評価を踏まえたかたちで、令和6年度～令和10年度の後期計画(案)になります。こちらについて、委員の皆様から暫定の評価がどうであったかということ、また後期についてどういったものがよいかというご意見をいただきたいと思っております。1ページ目を見ていただくと、「Iはじめに」の中で評価指標の中で、人口ビジョン等の将来予測を含めた指標設定をさせていただきます。期間については令和6年度～令和10年度です。また、予算措

置が必要な部分については予算措置ができない場合は、事業が実施できない場合があるということをご理解いただきたいと思ひます。

2ページから具体的な部分になります。一番大きな5本の柱については図書館ビジョンに明記されておりますので、そこに基ついたかたちでの施策も図書館ビジョンに書いてあります。ですので、施策の事業として何をどう展開していくかというところが必要になると考えております。まず、『1.佐渡に暮らす子どもたちの豊かな心を育む図書館』の「施策1 子どもが読書に親しむ機会の充実」について、事業としては2つ考えました。まず「1 年齢に応じた本に関する事業の実施」ということで、新しいものとして調べもの学習と多様なイベントの実施を考えております。読み聞かせなどは従来どおりということになりますが、調べもの学習につきましては、文科省でも夏休みなどポスターを貼ってコンテストをしておりますが、小学校で自分が知りたいことを図書館の本を通じて調べてまとめるかたちで、自ら課題を見出して、図書館の本を活用して取りまとめるという考える力や調べる力をまとめた形になりますので、今回新規事業として取り入れたいと考えております。中央図書館でも新刊のコーナーに調べもの学習の本が入っておりますので、もしよろしければお帰りの際に見ていただければと思ひます。

「2 年齢別図書リストの作成や読書活動に関する情報提供」については、子どもたちはタブレットを配布されておりますので、そういった部分を活用して、より情報提供を発信していきたいということで一部新規といたしました。

「施策2 子どもの学びと成長への支援」ということで、事業として2つ考えております。こちらについては継続になりますが、「児童書等の充実」、「小・中・高の施設見学と職場体験学習の受け入れ」になります。

また、「施策3 関係機関等との連携」については、「小・中・高校の図書担当職員との連携事業」、「保育園・学校等団体貸出制度の利用促進」がございます。

続いて3ページ、『2 誰もが利用しやすい図書館』についても施策が3つございます。「施策1 利用しやすく、優しい環境づくり」につきましては、事業が2つございます。「1 障がい者・高齢者のためのサービス充実と利用方法周知」「2 施設の計画的な整備と維持管理」、両方一部新規でございます。1番目につきましては、高齢者施設の団体貸出を今もしておりますがより進めたかたちで、来年度は、スマイル赤泊への団体貸出あるいは移動図書館車のステーション設置を考えています。コロナ5類になりましたが、病院も含めて高齢者施設では面会制限を行っており、入所者の方で本を読みたいというニーズがありますので、図書館の本を有効的に高齢者支援に活用していきたいというところでは、2番目の「施設の計画的な整備と維持管理」というところで、マイナンバーカードとの連携や、電子図書館 ICT化の検討ということで、電子図書館について、新潟県生涯学習課が県内の自治体と連携する中で電子図書館の構築を目指して協議を進めています。検討というカテゴリーになっておりますが、このあと図書館を考えるうえで、ICT化電子図書館というところは後期計画の中に少し入れる必要があるかと考え記載させていただきました。

「施策2 図書館の効率的な運営」の「1 魅力ある図書館づくり」については、一部新規として、より多くの方に図書館に来ていただいて、また図書館で何ができるかというところをより発信する必要もありますので、そういったところもあわせてきっかけづくりもやっていきたいと思えます。具体的には、外国の方の英語の詩の朗読や、作家講演会というところを施策としてやりたいと考えています。

「施策3 配本機能の充実による利便性の向上」は継続になりますが、移動図書館車運行、遠隔地予約・リクエスト推進というところでは、

4ページ、『3 佐渡の歴史と文化の学びを支える図書館』ということで、郷土資料の充実に対して2つの事業を展開しております。

続いて「施策2 郷土資料の提供」ということで、郷土資料を活用した事業の実施について、博物館が企画した特別コーナーや講演会を行っておりますので、連携を図りながら、新しい事業を展開していきたいと考えております。また「施策3 関係機関等との連携」も含め、世界遺産登録が7月8月に控えておりますし、ジオパークも含めてより連携を図る中で佐渡の資料を充実させていきたいと思えますし、図書館に来るきっかけづくりにしていきたいと考えております。

5ページ、『4 市民と共に歩み、愛される図書館』ということで、「施策1 魅力的な蔵書の構築」「事業1 特色資料の充実」ということで、こちらは新規になります。収集方針選書基準除籍基準に関係しますが、今回各10の図書館をより魅力あるものにしたというところで、各館の地理的背景、歴史的背景、文化的背景の部分で踏まえて、各館での特色資料の収集により、館の特色を打ち出したいと考えております。「事業2」は、新着本の周知、テーマごとのリスト提供になります。

「施策2 市民参加型の図書館運営と市民活動との連携・協働」ということで、「1 交流の場、いこいの場づくり」「2 市民参加型イベントの実施」については一部新規となります。ボランティアの方に読み聞かせのご参加をいただいておりますので、よりボランティアの方との連携や、新たなボランティア育成といったところも考えております。県内の図書館の様子を聞くと、ガーデニングボランティアなど幅広い方たちでのボランティアがいらっしゃるというところで、よりボランティアの連携というかたちで、市民と共に図書館を運営していきたいと考えております。図書館ボランティアの連携を含めて新規になります。

『5 市民の課題解決を支援する図書館』ということで、「施策1 図書館情報システムを活用したサービスの展開」ということで、「1 資料検索機能の充実」「2 図書館ネットワークの整備」となっております。こちらについてはこの2月に新規システムになり、あとで伊藤から詳しくご説明いたしますが、新しい機能で充実し、予約がホームページからできるとか、延長もできるとか便利になっておりますので、そういった部分でよりサービスを充実させていきたいと考えております。

「施策2 課題解決のためのレファレンスサービスの充実」ということで、WiFi設置が前期達成できませんでしたので、後期についても引き続き早く達成させていきたいと考えております。

	<p>「事業2 過去のレファレンス事例について紹介」課題解決支援ということで新規になります。こちらについては、図書館は本を借りるためだけではなく、課題解決支援をするところを踏まえて、より課題解決ができるかたちのものの発信など充実させていきたい。また、さわた図書館についても令和7年度完成を目指しておりますし、市の構想の中では子育てについてもより支援していきたいと考えているので、さわた図書館についてもそういったかたちでの課題解決支援ということで、子育て支援により特化していきたいと考えております。</p> <p>「施策3 迅速かつ的確な情報提供」ということで、ホームページを使っての情報提供等を考えております。</p> <p>続いて、事業の実施に関してどう指標をとらえるかというところを書かせていただきました。なかなか設定自体も難しいところもございます。目標値のR10のところ、黄色と緑の分かれているところがございます。緑については、令和10年度までに達成したいところになります。具体的には、WiFi設定になりますし、黄色いところは毎年の目標達成の部分になります。また、来館者や新規登録については人口ビジョン等の予測に基づきまして、人口3割とか目標値が設定されています。以上になります。</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございました。今館長さんから説明をいただきましたが、平成31年に佐渡市立図書館ビジョンというものができております。それから5年を過ぎて、6年度から後期の計画を立てたいという説明でしたが、今日はそれがすぐ決まるというわけではなく、皆さんのご意見を聞きながら、館長さんが説明していただいた前期暫定評価を見ながら、6年度からの図書館ビジョンをどのように作っていったらよいかを考えていきたいと思っております。まず、質問やご意見等がございましたらお願いします。</p>
本間委員	<p>二宮小学校の本間です。小学校児童と接しているので、特に絵本の読み聞かせ、本の大切さや魅力というものを痛感していますが、今はICTやYouTubeや電子図書といったものがどんどん出ているので、なかなか図書に触れる機会が少ない。魅力を伝えることが難しくなっている。おうちの人もそうだと思います。読み聞かせをすることですごくよいことがあるのだけど、そういう機会がなかなかない。この事業実施計画を拝見すると素晴らしい計画も出ていますが、指標を見ると、貸出冊数が何冊だったとか、利用人数が何人だったとかそういうもので評価をされるので、目標や狙いがその数値だけで計れるのかなと疑問に感じます。そういったところで、誰もが利用しやすい図書館を考えると、前回か前々回の協議会で、カフェを置けばいいのではと意見をしたことがありますが、カフェを置くとか、キッズルームを置くとか、体験ができるサークル活動があったりするだけで、図書館に行ってみようかなとなる気がします。本だけで勝負するのは正直子どもも大人もなかなか難しいので、そういったところで総合的に人が集まるような図書館ビジョンみたいなものが考えられないか。卑怯な話かもしれませんが、まずは来てもらって本に接してもらおう。読み聞かせ教室をしているから見てみようか、そんなこともできていることも大事なかなという気がします。なかなかこれで勝負すると、数値的なもので評価が達成するのは難しいかなと思います。実際に図書館に行く人も限られ少なくなっているかと思っております。以上です。</p>

渡邊会長	ありがとうございます。今の回答をお願いいたします。
村岡館長	ご意見ありがとうございます。今、さわた図書館の実施設計をしておりますが、そういった中で、子どもたちの充実したキッズルームというご意見もあり、それらを参考にして作っているところでございますし、また、既存の図書館においても、なかなか新しい形での部屋とか難しいところではありますが、運用やイベントなどでより多くの方に来ていただけるような形にしたいと思います。また、今はICTやYouTubeもあります。図書館ビジョンにつきましては、平成31年に策定したものですので、大きいところは変わりませんが、誰でも来ていただきたいという事業展開の中では、よりそういう部分を取り入れることを検討していきたいと思います。
海老名委員	暫定評価の41ページから説明があった、次につなげるために評価の文言として、“できた”“できなかった”という言葉しかないので、例えば「①佐渡に暮らす子どもたちの豊かな心を育む図書館」の中では、図書館パワーアップ事業により実績を上回ることができた、具体的な取り組みがあった成果としてできたとありますが、他にできなかった理由については“できなかった”としか表記されていないので、次回につなげるためには、どういった原因でできなかった、だから次の計画ではこういうふうに取り組むというつながりが必要ではないかと感じました。
村岡館長	ありがとうございます。暫定評価ということですので、このあと令和5年度完成いたしましたら、委員の皆様のご意見を聞いて外部評価もいただいて、そのあと暫定的な部分の前期の評価ということになりますので、その中で今委員からご指摘があった形での原因分析、次につなげるためにどうしたらよいかということも踏まえて考えていきたいと思います。
渡邊会長	今日はたくさん議題があるので、館長の説明を聞いて感じたことを話して、実際決めるのは令和6年度の早いうちに決めたいですが、委員の皆さんの意見を出し合いながら作っていききたいというものですので、ビジョンについて時間も押してきていますので、思ったことをおっしゃっていただければありがたいと思います。
遠藤委員	ビジョンに新規のものもあり、期待できる内容でいいなと思います。『1 子どもが読書に親しむ機会の充実』の調べもの学習等のイベントをするとありますが、子どもたち夏休みは学校によると思いますが、1人1チャレンジみたいなかたちで、昔でいうと自由研究は自然科学分野に限られていたものを、なんでもいいからテーマを決めて1つ夏休み中にやりましょうと取り組んでいる学校が多いと思います。教育委員会で、子どものための科学まつりというイベントをやっていただいて、自然科学系のもものは発表の機会があるので、学校から推薦されそちらに出して、そこで佐渡学という部門もできました。なので、佐渡学の調べものをした子たちもそこに出すチャンスはありますが、人文系のことで頑張った子の発表の機会はないです。夏休み明けに保護者が観覧できるかたちで展示会は開いてくださっていますが、学校から外へ出す機会がないと思います。子どもによっては素晴らしい調べもの学習をしています。例えば音楽家や妖怪絵巻というものがありますが、いろんな妖怪を調べて自分で絵を描

	<p>いたり、自学というかたちで、宿題以外に自分でテーマを決めて勉強しています。それも非常に素晴らしい学習をしている子たちがいるので、図書館でできる発表会みたいなものをしていただけると、子どもたちのやる気にもつながると思いますし、非常に刺激になると思います。例えばこういうところで開いていただいたら家族で見に来たり、普段来ない方に来ていただけるかもしれないので、ぜひ新しい新規のものを頑張っている方向に行くとうれしいと思います。</p>
村岡館長	<p>ありがとうございます。個人的にはすごく発表会のようなものはやりたいです。教育長もいらっしゃっていますので、教育長から教育長賞など私としてはやりたいと思いますので、ご意見いただきましたので企画して調整したいと思います。</p>
渡邊会長	<p>他にございますか。子どもに関して、『第3次佐渡市子ども読書推進計画』というものもありますので、そちらに移ってもよろしいでしょうか。ビジョンについては、もう一度この会議が終わってからじっくり読み直して、意見等を図書館のほうに申し出ていただくと大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
市橋課長	<p>先ほどの本間委員からの質問、ありがとうございました。私もこの計画については、冊数が見えるような計画になっているということで、職員の方にもこういうあり方はどうかというところで話をしているところです。やはりオンラインの図書館の魅力というものが私は必要だと思っております。佐渡は図書館と言っても大きい図書館はありません。場所がなかったりいろいろな問題があり、あとは図書室となるともっと小さくなってしまっている中で、読み聞かせなどで子どもたちに来てもらって、本を好きになってもらうようなことをしています。今までも説明がございましたが、館長からも佐和田の新しくできる図書館については、今の2階・3階をメインに使う図書館にしていくということで、そこは親子でも来れる図書館とか、子どもが来れる図書館ということで今動いておりますが、元議場をイベントに使えるような、ああいうところで小さな音楽会ができるようなことがあるとよいかということが今後考えられると思いますし、佐和田地区にはボランティアの方がたくさんいて、今回スタッフルームを作りまして、そこにいろんな方に集まっていただいて、諸計画を立てているようなイベントをしてもらったりとか、今まで佐渡市の図書館にはありませんでしたが、交流ひろばを2階の上のところに作って、そこでいろいろな人たちが交流する、委員が言われたカフェ的な要素はありませんが、今までない自動販売機とか、今まで図書の中で蓋のある飲み物ならよいですが、なかなか飲食は不適切だということでやっていたところもありますが、今度できるさわた図書館について、2階については交流ひろばということで、そこでお昼を食べたり自動販売機がありますので休憩を取ってもらうとか、今までの佐渡にある図書館・図書室にはないようなかたちで計画を作っていますので、その中でまた運営を考えていきたいと思っておりますし、本間委員の言われた内容についても、もっと親しまれる図書館というものを考える必要があるかなと思いますので、そこは意見として受け止めさせていただきますのでよろしく願いいたします。</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございました。 次に移ってよろしいでしょうか。『2.第三次子ども読書推進計画の進め方』ということ</p>

	で、事務局よりお願いいたします。
村岡館長	<p>資料2をご覧ください。『第三次佐渡市子ども読書推進計画策定の進め方』でございます。子ども読書推進計画につきましては、子ども読書の推進に関わる法律がございまして、子ども読書活動を推進することが国や地方公共団体の責務になってございます。また、計画についても、自治体についても努力義務となっており、佐渡市については第2次まで終わってございます。今度第3次を作るにあたって、いろいろなご意見の中でも YouTube とかICT化を進める中で、子どもたちの読書環境も変わっていることもございますので、そういったところを踏まえて進めていくところもございます。また、子ども読書というところになりますと、保育園から小・中・高、図書館協議会の委員の皆様、家庭ということで、幅広い方々になりますので、そういった中で制定委員会というものを設置したらどうかというのを事務局からご提案させていただきました。制定委員会の中で計画部分を作っていただいて、その中で図書館協議会の方からご意見いただく中で決定していきたいというところです。タイムテーブル的なところについては、来年度に入ったら早々に委員の皆様図書館協議会の委員の中から何名かお願いしたいと思いますが、学校やご家庭の部分でお願いしたいと思いますが、また、実際保育園や幼稚園の先生にも来ていただきたいのですが、現場の方はなかなか来ていただけないところもございますので、そういった方々を指導する方もいらっしゃると思いますので、保育園の先生を指導する方や、もしくは現場の声を聞く部分でアンケートなども踏まえながら、現場の声を聞きながら制定委員会の中で進めていきたいというところでございます。令和6年4月から令和7年の3月までで完成したいという中で、令和6年4月から11月までで原案を作成して、12月に議会等のご意見を聞き、令和7年2月にパブリックコメントを実施し、令和7年3月に教育委員会に報告というかたちで第3次子ども読書推進計画を策定したいというところを資料2にまとめさせていただきました。事前送付の資料2については、子ども読書推進計画ということで、現時点での計画となっております。そちらについては事前に配布してありますので、今回改めてご説明いたしません、大きく 1. 家庭地域における子ども読書活動の推進、2. 保育園・幼稚園における子ども読書活動の推進、3. 学校における子ども読書活動の推進、4. 佐渡市の図書館における読書活動の推進といった4つの子ども読書活動の推進が推進計画となっております。第3次においても基本的な部分はあまり変わらないと思いますが、その中でICT化や多様な子ども読書活動の環境の部分であったり、また、今国が5次、県が3次の計画を立てておりますので、上位計画との整合性も踏まえて佐渡市も計画したいと考えています。以上です。</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございました。今館長からその進め方ということで工程について説明をいただきましたが、今日はこれについては流れだけでよろしいですか。それとも皆さんから意見をいただきますか。</p>
村岡館長	<p>せっかくの機会ですので、意見がありましたらお願いしたいのと、制定委員会を設置したいのが事務局案になりますので、そのことに関しましてもご意見をいただければ</p>

	ばと思います。
渡邊会長	館長のお話のとおり、皆さんのご意見を聞きながら、制定委員会の設置についてこのように計画を考えておりますが、それについてもご意見がありましたらお願いいたします。
村岡館長	メンバーについては、市のほうでは5、6名と書いてありますが、10名くらいまでで図書館協議会の皆様や学校の先生、保育園の先生、図書館司書の方々のご家庭の部分であったり、また行政機関としては教育委員会、子ども若者課も関係しておりますので、関係部署の課長等についても委員に入れていただいて制定していきたいと考えております。外部委員のところは5、6名くらいかなと考えております。この中でも何人かに声がけをさせていただこうかと考えております。
渡邊会長	こういう方も入れたほうがよいのではないかと、子ども読書推進計画策定についてのご意見をお願いしたいと思います。
海老名委員	行政機関だけのメンバーですか。
村岡館長	選定委員会の中は行政機関だけとは考えておりません。例えば家庭の図書の推進もごございますので、行政機関だけとは考えておりません。
海老名委員	そこは家庭も入るわけですね。
村岡館長	幅広いところなので、例えばこういった方々もといったご意見があれば。
海老名委員	ボランティアグループは家庭に含まれている理解でよろしいですか。
村岡館長	ボランティアの方も検討いたします。
杉坂委員	質問です。国のは令和5年から第5次ということで、県が令和2年から第3次、5年になっていたわけですが、その間ずっと第2次でやっていて、佐渡市の計画として第3次は来年度考えて、実質的には令和7年度からということで5年間ということでしょうか。
村岡館長	そういったかたちで考えております。
渡邊会長	国が策定をしたのはわりと早いですよね。確か平成14年頃だったと思いますが、新潟県はそれより少し遅れて計画を立てましたので、国はもう5次になりますが、新潟県は3次になるという話だと思います。 他にございますか。
池田委員	本好きの子どもを育てるという基本的な考え方は大事だと思いますが、誤解されると困りますが、行儀のいい子どもだけ育てるのではなく、横になってもいいし、小さい子どもを座らせて本を読むのは大変だと思うので、寝っ転がっても本を読めるようなスペースをぜひどこかにお考えいただければと思います。市橋課長のお話だと佐和田図書館の規制が緩やかになったのかなと思いますが、例えば家からお弁当を持ってきてもいいし、横になって本を読みながらご飯を食べるとするのはよくないと思いますが、本好きを育てるのであれば、多少おらかな目線であまりガチガチに固めないで、柔軟な対応をしていただけたらありがたいと思います。
渡邊会長	ありがとうございます。おらかな対応で、読書好きになるような子どもを育てるということで。

村岡館長	中央図書館でも、キッズルームの中では寝転びながら読めますし、さわた図書館についてもそういったかたちで子どもたちがくつろぎながらというところがございますので、ご意見を参考にしながらまたよろしく願いいたします。
渡邊会長	他にございますか。この件につきましては、後ほど新年度の図書館協議会において出てくると思いますし、制定委員会のメンバーも決まってくると思いますので、これで次に行ってもよろしいでしょうか。 『3.図書館開館時間について』事務局より説明をお願いいたします。
伊藤係長	図書館の開館時間についてご説明いたします。3-1と書かれた資料をご覧ください。令和5年の7月から8月にかけて、開館時間・休館日に関する窓口及びWEBでアンケートを行いました。その結果につきまして、報告させていただきます。令和5年7月1日～8月31日、732の回答をいただきました。内訳は窓口364、WEB368です。アンケート結果の詳しい内容についてはこちらの資料のとおりとなっております。開館時間につきまして、「17時までを希望する人」「18時までを希望する人」合わせて全体の64%に及びました。また、「19時までを希望する人」「20時までを希望する人」は、それぞれ24%、9%にとどまりました。また、「9時からの開館を希望する人」については80%、「10時からの開館を希望する人」は16%という結果になりました。今回のアンケートから、9時からの開館を希望する意見が大半を占めておりまして、また閉館時間については17時まで、及び18時までを希望する回答が多く、全体の64%を占めています。また、問3ですが、「開館時間を19時まで延長したら、あなたは延長時間帯に来館しますか」の問いに対して、「来館しない」という回答が65%ありました。理由としては、「これまでの開館時間内に来館できる」を選択する人が多く、また、「土日祝日に利用するので平日は利用しません」というような意見も多数でした。以上から、これまで通りの9時から18時までの開館を希望している方が多いと読み取れる結果となりました。そして、時期を同じくして、令和5年7月～8月にかけて、中央図書館の開館時間について19時まで開館時間を伸ばす取り組みを行いました。当日配布しました図書館協議会資料3-3は、中央図書館を平日のみ19時まで延伸した結果の利用実績になります。18時以降の来館者数、表の中の右端の欄を見ていただきたいのですが、1日平均として、1時間当たり18時～19時までの間の来館者数、7月は11.1人、8月は15.7人、平均して13.5人という結果になりました。こちらですが、全体の1割程度の利用しかなかったところですが、今現在中央図書館で9時～10時の来館者数についても統計を取っている状況ですが、ざっと20人弱くらいの来館のお客様がいらっしゃいます。そういったところを比較すると、18時以降の来館者数のほうが半分までとは言わないものの、少ない数字となっております。図書館の開館時間につきましては、アンケート結果からも現状のままでという声が多かったこと、そして、利用の実績につきましても1割程度に過ぎないところから、一律の開館時間の延伸は現在のところ考えてはおりません。ただし、学習環境の整備の観点から、継続的に開館時間については検討する必要があると考えています。資料の3-2につきましては、館長の村岡から説明いたします。

<p>村岡館長</p>	<p>資料3-2をご覧ください。子どもたちの学習環境の整備というのは重要だと私も理解しております。ただ、子どもたちが図書館を利用したあとご自宅まで帰る安全性というのも心配なところがございます、今回試験的な開館時間延伸に合わせた各館外の明るさ暗さなど書かせていただきました。中央図書館については、病院が近くにあるので少し明るいですが、車の交通量があります。さわ図書館についても、建物の部分については街灯がございますし、駐車場もございますが、人通りはほとんどありません。真野図書館については、街灯は前のみで暗く、人通り・車の交通量もないです。両津図書館についても街灯はありますが、薄暗く人どおりはない。駐車場も車の交通量はないです。裏面は小木図書館になります。街灯はありますが、かなり暗く、人どおり・車の交通量はないということで、8月末の段階での姿ということで、佐渡市の日の入りも別途調べました。1月1日午後4時37分、2月1日同5時8分、3月1日同5時39分、4月1日同6時8分、5月1日同6時36分、6月1日同7時2分、7月1日同7時13分、8月1日同6時56分、9月1日同6時17分、10月1日同5時30分、11月1日同4時46分、12月1日同4時27分ということで、かなり夏を過ぎると日が短くなるということがよりわかると思います。ただ、佐渡市の中でも子どもたちの学習環境の部分で、開館時間について議論が分かれております。今のままだでもよいのではという意見もありますし、18時から19時に1時間遅くしても予算的には変わらないのではないかというご意見、また、子どもたちの安全性を考慮して、日の明るいうちは、季節的な部分で開館時間を伸ばしたらどうかという意見もございますので、委員の皆様からも開館時間についてどういったご意見があるか本日お伺いしたいと思っております。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>ありがとうございました。今日の資料を踏まえて、皆様のご意見を述べていただきたいと思います。すぐに開館時間が委員から出たからこうしますというのではなく、それを基にして今後開館時間を考えていくということですが、いかがでしょうか。</p>
<p>池田委員</p>	<p>中央図書館の実績を出してくださっていますが、この内訳は、例えば一般はどのくらいか、高校生はどのくらいか、内訳がわかったら教えてください。3-3、中央図書館開館の利用実績の人数が出ていますが、高校生が増えたのか、一般の人が増えたのか、そのあたりおわかりでしたらお願いします。</p>
<p>村岡館長</p>	<p>中央図書館については、入り口付近のカウンター等で人数などわかるようになっており、何時から何時までの部分を把握しております。まだ取りまとめたかたちのものではありませんが、その時間帯で図書館に滞在している部分で、高校生がどのくらいとか、一般がどのくらいというのはございますので、あとで整理してお知らせしたいと思っております。基本的には閉館間際については今回中央の8月のところで言いますと、19時までいたのは一般が0.6人、高校生は1人、18時は一般が8.6人、子ども(高校生以下)は3.4人くらいなので、あとで取りまとめて7月分8月分をお知らせしたいと思います。</p>
<p>多田委員</p>	<p>3-3の資料の数字について意見です。先ほど18時以降の来館者数は1割程度ということで、あまり多くないという評価だったと思いましたが、その隣の18時以降の貸</p>

	<p>出冊数を見ると、来館者数の割には冊数の割合が大きいのかなと感じ、来館者数だけで判定せずに、遅い時間帯に貸出を必要としている方はそれなりの割合いるのかなと思います、その点で必要性があると思いました。</p> <p>あとは今回7月8月に実施したことを、どれだけ周知できていたかということも結果に関係すると思ひまして、たまたま来てみて今開館時間が伸びているということで、そこで意見を求められてもあまり意識していなかったという回答が多かったと思いますが、ただ今後開館時間が伸びたら来ると答えた方が34%というのはそれなりに多いのではないかと思ったので、その点改めて評価していただきたいと思いました。</p>
渡邊会長	<p>その来館者数と貸出冊数について、来館者数の中には来館するだけの人と、学習室を利用する人、貸出する人、すべて含まれていると思います。その貸出冊数というのは、1人で何冊も借りていく人、10冊まで借りれるので、それでそのカウントが大きくなっているのかなと思います。</p>
伊藤係長	<p>会長がおっしゃったとおりでございまして、貸出冊数が1人で何冊も借りていかれる場合もあるので、このような数字になっております。貸出人数についても統計を取っていたと思うので、そちらもあわせてお示しするような形にさせていただけないでしょうか。</p>
多田委員	<p>わかりました。</p>
村岡館長	<p>ちなみに学習室の利用ですが、7月で19時までいた方は高校生以下は、0.1人で、19時まで学習室を利用していた方は7月、8月ほとんどいませんでした。ただ試験勉強期間中とかは最後まで残っている子どもたちがいましたので、そういったところは学習環境の整備というところでも必要だと理解しているつもりですので、そういったところも含めて考えていきたいと思ひます。</p>
本間委員	<p>3-1の資料の5ページからのご意見をというところを見ると、結構閉館が伸びるとありがたいという意見もありますので、利用者数が1割程度なので17時にしますというよりも、望まれている声もこのアンケートにはあるので、踏まえて週に1回19時にするとか検討していただく必要があるのかと思ひました。</p>
村岡館長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。開館時間につきましては、継続して考えていきたいと私共考えておりますので、またご意見等お聞かせいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
渡邊会長	<p>他に開館時間についてご意見ございますか。</p>
杉坂委員	<p>先ほど出たのと繰り返しになるかもしれませんが、知らない人が半分以上ということで、その中でもわかっていて利用した人は割合的にはそれほど少なくないというか、必要としている人が貸出できてよかったという意見は結構あるように思ひますし、先ほど本間委員のおっしゃられたように週に1回でも2回でも、毎日という職員も負担になってくるし、その負担の軽減も考えながらやっていくと考えると、この曜日は19時までやっているというかたちであれば、それがわかってくればその曜日をめがけて本を借りに来る人も増えるかと考えると、週1回か2回延長するというやり方もあるのではないかと思ひました。開館を延長してほしいという意見は、アンケートを見るとある</p>

	のではないかと思います。
渡邊会長	開館時間の延長のことが多いですが、一部開館時間を延長するために朝の開館時間を10時からにするという意見もあったようですが、佐渡市民の生活を見ていると、朝は9時からというのがいいと思います。私がこの付近を8時半頃通りますが、開館を椅子に座って待っている方が、特に夏休みは多いので、朝9時からというのはできれば守っていただきたいという私個人の意見です。あと、開館時間の延長についても毎日というのではなく、曜日を決めて、夏の間はほとんど毎日やれるのであればやっていただきたいですが、暗くなってから子どもたちを1人で図書館にやるとか、親御さんにしてみれば適当ではないのかなと、お迎えに行くための時間指定であれば可能ですが、佐渡市の生活の時間帯を見ると、延伸にあまり重きを置かなくてもよいかと思います。私個人の意見です。皆さんの意見を網羅して、これから継続審議というかたちでやっていただきたいと思います。
村岡館長	皆さん貴重なご意見ありがとうございました。
渡邊会長	図書館収集方針・選書基準・除籍基準についてお願いいたします。
村岡館長	<p>収集方針に関しては、4-1~4-5まで資料がございます。まず4-1「佐渡市立図書館における収集方針、選書、除籍に係る要綱・基準等制定概要」をご覧ください。令和4年10月に4年度の第2回図書館協議会を開催した時に、公立図書館が収集方針を持っている中で、佐渡市はないと説明させていただいた部分について、市民からよりわかりやすい形での収集方針を策定したいということと、あとは各図書館・図書室の特色を出していきたいという部分で、選定基準を設けていきたいとご説明させていただいて、図書館協議会ではご理解をいただきました。専門的な部分が高いので、プロジェクトチームを編成してやったらどうかと了解いただいたところで、プロジェクトチームから案がまとまったところがございますので、図書館協議会の方々にお示ししてご意見をいただきたいところです。今回作りしましたところは、佐渡市図書館収集方針・収集要綱・選定基準・除籍基準の4点でございます。図書館協議会でご意見のあった部分については専門性が高いので、市民の意見を聞くまでは必要ないだろうということと、プロジェクトチームの委員の中に歴史や郷土資料に詳しい人を入れてほしいというご意見がございましたし、図書館の事務員の意見も聞いてほしいという意見もございました。また、貴重な資料が誤って廃棄されないようにといったご意見もございました。そういった中で、プロジェクトチームを、図書館協議会の委員の中から2名、各図書館司書の中から3名、有識者ということで郷土歴史1名ということで、計6名のプロジェクトチーム及び事務局で進めさせていただきました。</p> <p>4-2「佐渡市図書館収集方針(案)」3ページをご覧ください。収集方針の策定にあたっての考え方ということで、12点ほど説明させていただきました。「図書館法」「子どもの読書活動の推進に関する法律」「佐渡市立図書館条例」「佐渡市立図書館条例施行規則」に基づくものとする。「佐渡市立図書館ビジョン」を収集方針の中軸とする。また、県内の他館との比較によって、現在の所蔵の状況进行评估し、収集方</p>

針に取り入れる。また、佐渡市の他の計画の上位計画に基づくものであること。また、各館・室の状況・構造を含めて収集方針に取り入れる。また、選定基準の中に図書館の特色を入れたりということもございます。また、中央図書館については、図書館の中軸に置きたいというところがございます。また、市内の図書館との連携、県内外の図書館との相互貸借を考慮したかたちを考えています。また、収集資料と知る権利の考え方を明記する。除籍、廃棄に関する基本的な考え方も明記する。また、収集方針については、著しく変わっている社会状況がございましたので、また評価して再度見直しをし、制度設計として取り入れる。また、県立図書館については相互貸借で無料で借りれますので、高度な専門書については県立図書館に入れていきたいというところで考えております。

5ページにつきましては、佐渡市の現在の人口減少や、高齢化等についての現状について書かれております。

6ページ～9ページについては、市内の図書館・室の状況、建物の状況や書架の空き状況について整理させていただきました。

8ページ・9ページについては差し替えでお願いします。新穂図書室の写真を撮り直し差し替えさせていただきました。

建物に関して言いますと、両津図書館や新穂図書室のようなサービスセンター・支所に入っている複合館以外は30年以上経って老朽化している状況ですし、本を新しく入れる状況についてもあまりありません。

10ページについては、令和4年度の予算を各図書館・図書室にどのように振り分けるか書いてあります。予算自体は県内の同程度の自治体と比べて佐渡市が著しく低いものではありませんが、10ありますので、各館に振り分けると各館・室自体としてはそんなに予算は大きくないというところです。

11ページについては、現在の佐渡市の図書館の分類別蔵書冊数です。上に0類・1類・2類・3類・・・、下に総記・哲学・歴史・社会・・・といったかたちで図書館の本が分類ごとになっているものが各館室ごとになっています。

続いて12ページをご覧ください。左が県立図書館と佐渡市の図書館の状況が書いてあり、右のほうが館内人口について書いてあります。一番上が県立図書館で、0類～9類までございます。冊数の他に下に%がございしますが、読み上げますと、県立図書館については、0類10.8%、1類4.9%、2類18%、3類23%、4類7.5%、5類7.4%、6類6.3%、7類8.4%、8類1.6%、9類16.7%というふうに、それほどどこかに突出したかたちではなく、県立の図書館は分布よく蔵書があると私共は分析しました。9類の文学の下のほうをみていただくと、新潟県立の次が新潟市中央で、新潟市中央は33.8%、長岡は27.4%、村上是41%、南魚沼は40%、佐渡の中央は46%、両津は48%、佐和田は52.7%、真野は45.1%、小木は51.9%、相川は49.5%、新穂は52.3%、畑野は58%、羽茂は57%、赤泊は47.3%ということで、他の県内の自治体の図書館に比べると、佐渡の図書館の分類自体については、文学が比率としては大きいということがこの表から読み取れました。

次ページについても、2022年にどの分類のものを受入したか同じようなかたちで一覧になっています。右の文学の部分だけご注目いただければ、県立は19.4%、新潟中央は13.6%、長岡は15.7%、村上是37.3%、南魚沼34.9%、中央38.7%、両津54.9%、佐和田50.8%、真野は49.5%、小木は42.8%、相川は34.5%、新穂は55.4%、畑野は58.5%、羽茂は51.6%、赤泊は48.2%ということで、受入に関しても、佐渡の図書館については偏りが見えて文学が中心というところがあります。図書館については、現行図書館の職員が選書をして購入したり、市民のニーズに基づいて入れる形ですが、県内の他の図書館と比べると、分類的には偏りが見られる分析でございます。

続いて14ページは除籍ですので、どの程度廃棄しているかになります。県立については冊数的に145冊しか廃棄していません。図書館については資料の保存というところも大きな役割になります。県立図書館についても他の図書館と同様資料を廃棄せず保存していく大きなところになります。資料の保存については県立図書館の相互貸借等の機能を活用し、佐渡市の図書館についてもある程度図書館の本を入れ替える必要があるとご理解いただければと思います。

続いて15ページをご覧ください。「管理運営・蔵書等の評価」でございます。15ページの購入費について、県内の他の自治体の予算と同規模の比較をさせていただいたところになります。この部分については、佐渡市の人口割りにすると人口規模が同規模に比べれば高いですが、10図書館あるので、一概に高いとは言えない。ただ、著しく低いというわけではないということをはっきり言えると評価させていただきました。

16ページをご覧ください。建物については先ほども言いましたが、複合館については30年度以上経過して空きスペースもあまりないです。蔵書の評価につきましては、バランス的には偏りが残るということです。

18ページをご覧ください。選書基準についての記載がございます。資料別の選書基準に関して必要な事項を定めるものとする、詳細な選書要綱は別に定めると方針に記載しております。また、選書基準の中に各図書館・図書室の郷土資料等がございますので、このあと委員の皆様からこの部分についてもご意見いただければと思います。

25ページをご覧ください。除籍基準がございます。除籍基準についても、除籍について詳細な部分是要綱に定めると方針のほうに記載してございます。

最後28ページのまとめです。蔵書構成においては文学に偏りがあるということが課題になっておりますし、この時点では英語原書の購入は2年以上ありません。佐渡市は英語の部分についても進めていきたいということで、その点も課題かと思っておりますし、このあとマイナンバーカードの連携や、DX化を踏まえた部分でも検討を行ってまいりたいところが29ページに関連しております。建物についての老朽化についてや、方針自体の改正も行われていくことを明記しております。こういった形で、収集方針の方向性について現状を整理分析し、将来について方針を定めたものが収集

	<p>方針となります。</p> <p>次4-3「佐渡市立図書館資料収集要綱」をご覧ください。こちらにつきましては必要な方針に関しての収集要綱について記載したものです。</p> <p>続いて、4-4「佐渡市立図書館資料選定基準」です。こちらも選書に関して必要な事項を定めたものになります。</p> <p>最後のページをご覧ください。各館の特色資料ということで、収集方針でもやっていきたいところがございます。例えば、具体的には小木の図書館は特色資料の郷土のところに海に関する資料や竹に関する資料の記載がございますし、相川は佐渡金銀山があります。新穂は特色資料のところで、障がい者の音声図書や点字等について整備を進めているところですし、トキも地元でございますのでそういったところもでございます。そういった中で、各館・室の人的、地理的、文化的な背景に基づいて、全部を網羅することはできないので、より特色で集めていきたいところを明記したかたちになりますので、また委員の皆様からご意見をいただければと思います。</p> <p>最後に、4-5「佐渡市立図書館資料除籍基準」になります。除籍基準等佐渡市はありませんが、破損等で使えなかったものについては廃棄するだけですが、除籍基準第8条で、再利用し有効に活用していきたいという中で、所管変えや無償譲渡、寄贈、また県内の図書館の状況も聞いて1館しかやっていませんが有償譲渡とか、それも踏まえて図書館の廃棄される本を有効に活用していきたいというところがあります。私2年前に図書館に来てこんなに本を捨てるのかという記憶があり、今でも本を捨てるのが心苦しいところがあり、古い本でも人によっては欲しい人がたくさんいるだろうし、それは第2の本の人生というか、次の人に渡せるものがあればと思うので、そういった中で再利用をより明確化していきたいところです。以上です。</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございました。令和4年の12月と令和5年3月にプロジェクトチームということで会議を持ちました。その時に皆さん意見を出し合って図書館のほうでまとめていただいたわけですが、プロジェクトチームでやったあと、また職員からの意見を集約したものが会議の委員さんのところにも配られていると思います。それを全て網羅して、立派に作ってくださったと感じておりますので、特に私から補足はございませんが、皆さんのほうで感じたことがございましたらお願いします。これはできるだけ早めに作って、市役所の法規の担当者とすりあわせをしないといけないかなと思いますので。何かご意見がありましたらお願いします。</p>
本間委員	<p>4-2の資料、6ページから各図書館・室の現状ということでページがありますが、両津の図書館と畑野の図書室だけが屋内の写真です。あとは建物の外観で、知らない人は外観が見えたほうがいいのかと思うので、統一して建物の写真にしたほうが良いと思います。</p> <p>畑野の図書室については、今後なくなる話も出ているかどうかお聞きしたいです。</p>
村岡館長	<p>今、私共の課長、教育長含め、10の図書館・図書室は各地区にあり、必要だということで統一しております。ただ畑野の建物はかなり老朽化しておりますし、そういったところで他のところに移転と検討はしているところですが、畑野の図書室については</p>

	<p>今あるところから変わったとしても、引き続き図書室としては置きたいと考えております。</p> <p>また、委員からご指摘のあった外観の写真は統一して作成したいと思います。</p>
海老名委員	<p>収集方針で、5ページの背景の中ではなぜこの方針を作るに至ったのかということが1つと、6ページからの施設の現状や14ページまでの冊数貸出数の資料がありますが、これは収集方針に必要なか、もし付けるのであれば参考資料として後ろのほうに付けたほうがいいのかなど感じました。</p>
村岡館長	<p>収集方針に関しては、県内県立や新潟市、長岡市等持っているところで、そちらは委員がおっしゃるとおりすっきりしたかたちになっております。今回プロジェクトチームの委員の中から、武蔵野市の収集方針も参考になりますということで、武蔵野市を見たところ、他の自治体の図書館の分布等と比較して、相互貸借も含めて収集方針をまとめているので、単にわかりやすい形でまとめた収集方針というよりは、前提となる考え方、今回でいうと県内の分類の比較などを含めてこうなりましたというところを収集方針として盛り込ませていただきましたが、すっきりしたほうがよいということであれば、うしろに参考資料でつけて、ただ説明がないと後年の方がなぜ収集方針を作るに至ったかわかりにくいと思うので、こういったかたちできちんと分析がなされて行いましたというものが、私としては必要かなと思います。</p>
海老名委員	<p>今話した経緯が、この中のどこにあるのかわからない。だから、はじめにこういう現状があって、だからこういう計画を作る必要があったので作成しました、ということでスタートしていくのかなと。ハード面については、書籍の収集方針とは別の問題なので、あえて付けるのであれば参考資料として、佐渡市の図書館の現状はこうですという作りのほうがいいのかなどという感想です。</p>
村岡館長	<p>ご意見ありがとうございます。建物について書かれている部分については、例えば収集方針で理想論的なものを書くこともできると思います。予算など無視して書くこともできると思いますが、実際人口と予算、建物の老朽化という部分は、空きスペースに限りがあるというところも課題になっているのは、この収集方針で示したところですが、そういったところを踏まえて収集方針が成り立ったところをこの収集方針に入れたと認識しています。ただご意見としてすっきりさせたほうがよいというご意見は私もわかるので、武蔵野市以外の県内のところはもっとすっきりした行政的な収集方針になっているので、また武蔵野市はある程度分析を含めた、ここまでボリュームはありませんでしたが、ある程度分析した形で盛り込まれております。</p>
渡邊会長	<p>私も海老名さんの言うことわかります。確かにそうだなと思いますので、今後また館長と検討しながら、きちんとしたものを皆さんにもう一度お示しできるようにやっておきたいと思います。</p> <p>他にありますか。</p>
市橋課長	<p>さわた図書館の関係で、廃棄するということでは、書庫がいつまでもあるわけではなく、書庫を大きくしていかないと本がいつまでも残っていくので、年数の経ったものや、島内に10の図書館があるので同じ本がたくさん残ってなくてもいいのかなと</p>

	<p>いうところからこの話がスタートしたと思っていますが、その中で、1つ問題になったのが野球のルールブックです。当時1980何年くらいのルールブックがさわた図書館においてあり、だいぶルールが変わっていて、新しいルールブックがありませんでした。古いルールブックが残っていて、そういうのは処分してもいいだろうと単純に雑談の中で話した時に、図書館の人から前のルールを見たい人がいると言われ、そうなるかと除籍できないということがありました。不要資料の考え方を整理していく必要はあると思います。</p>
渡邊会長	<p>たしかに見たい人がいます。そういう古いものは佐渡市で1冊あればいい。そういうふうに廃棄基準を設けて、どこで保存するかということも佐渡市の図書館内できちんと話し合っておけば、古いものは1冊残してあとは廃棄するという方向でいいと思いますので、基準の中に入れておけばいいかと思います。</p> <p>この意見を踏まえて、もう一度検討し直して、次回くらいまでには決めたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
遠藤委員	<p>除籍についてネットで記事を見つけて、図書館の本を転売していいのか、転売禁止の図書館がメルカリに大量出品ということもあるので、ご自由にお持ちくださいだと売ってしまう人もいます。無駄にはしたくないけれど、そういうことをされてしまうとよくない。図書館で売るわけにはいかないですか。</p>
村岡館長	<p>図書館で売ることもできます。県内の図書館1館だけやってまして、公立図書館が廃棄する図書を売るというのはハードルが高いようで、なかなかうまくいっていないところがありますが、制度的には可能です。販売して、雑入に入れて、基金に入れて図書購入もできますので、除籍の所にも有償譲渡と書いてありますが、そういったところも考慮の中では考えております。ただ、県内1館しかやっていないということもあるので、公立図書館が捨てる本を売るということに関しては敷居が高いような感じがあります。今おっしゃるようにメルカリ等に出ているというのも承知しております。具体的にやっている館ですと、図書館だと所蔵のための印鑑が押してありますが、それを消印して無料でという形ですが、それでもメルカリ等でというのも承知していますが、私としては古紙で捨てるよりはお金になったり次の人に渡したりというのが、市として除籍基準を定める中でやっていければと思います。</p>
遠藤委員	<p>入ったものが有効に市民のために有効に使われるのであれば、一概に倫理的にまづいというわけでもないと思うのと、手間が大変です。そういうのはボランティアさんの協力とか、市の会計とは別枠で管理するものを作るとか、私も本を捨てるのは忍びないと思うので、何か有効な方法があるといいなと思います。</p> <p>あと、ルールブックの話で、辞書も版が変わると前にこういうのが載っていたから見たいという人がいたりするので、中古として出すというのも意味があることではあるのかなと、探している人が世の中にはいるので、前向きに考えられるといいのかなと思いました。</p>
渡邊会長	<p>その件についても、また今後話し合うということでよろしいでしょうか。</p> <p>次に行きたいと思います。『5.図書館の利用案内について』事務局からお願いいた</p>

	<p>します。</p>
村岡館長	<p>資料5-1『図書館の利用案内について』をご覧ください。こちらについては基本的に図書館利用について書かれています。多くの方は静かに利用していただいてマナーを守っていただいています。一部利用者同士のトラブルや利用者と職員とのトラブルが発生しているため、きちんと書いたものを整理したいと思います。意見が分かれる中で、水分補給について現行蓋つきものは認めておりますが、こぼしたいと思ってこぼす人はいないので、そういったこともいかなものかというご意見も聞いたりしますし、ただ、水分補給は重要ですので、こういったところも必要かと思えます。私、県立図書館の閲覧席を使った時は、蓋つきでも駄目と書いてあったと記憶しております。県立図書館は外のほうに飲食スペースがあるので、県内の図書館でもこのあたりは分かれるのかと思えますし、また、撮影に関して多くの図書館では無断撮影禁止というところがございまして、石川県立図書館へ行った時は、観光的な要素もあって写真を撮りたい人も結構いるので、利用者が写らなければよいとパンフレットに書いてあるので、そういった図書館の考え方もありますので、私共はそういった図書館ではないので、無断撮影できないというところはどこにもお示ししていないので、マナーといったご案内の中で無断撮影ができないというところもお示ししたいと思います。委員の皆様から意見をいただきたいと思えますし、ここで決めるということではなく、ご意見をいただいて精査していきたいと思えます。</p>
伊藤係長	<p>次に資料5-2『閲覧室や学習室のパソコンの使用について』について説明いたします。現状中央図書館や両津図書館で、パソコンや電卓のキーをたたく音がうるさいといった苦情が寄せられておまして、また利用者同士の口論に発展したケースもございまして。静かな環境を求めて図書館を利用したい方がいらっしゃる一方で、仕事や論文作成、学習でパソコンはなくてはならないツールだと思います。しかしながら、既存の施設では構造や広さ、座席数などの要件から、一律同じような対応は難しいと考えています。時間やエリアの切り分けも検討しましたが、既に利用している人にとっての利便性を損ねると思ひ、職員としてもどのように対応していいか考えている状況です。そこで皆様の意見を来年度以降聞いていきたいと考えています。今回参考までに新潟市立図書館でこのように切り分けをしているという例がございましたので、そちらをお示ししております。新潟市の図書館のホームページですが、新潟市内の図書館では、各図書館でパソコンができる席が定めてあります。参考2は、新潟市の中の坂井輪図書館の実際に掲示されている事例でございまして。パソコンや電卓が使用できない席、使用できる席、あるいは社会人専用席、学生専用席など細かく定められており、これが館内に掲示されている状況です。坂井輪図書館の職員にも聞き取りをしましたが、そのようなお客様からの要望が強くこのような措置をとるに至ったと伺っております。佐渡市においても、こういった要望が今後あるということも予想されますし、隠れているニーズというものもあるかもしれません。ただ、一方で公共施設というところもあり、施設の限界もあります。こういったことから、どのようなサービスのあり方が適切か、図書館協議会の皆様から来年度以降ご意見を伺いたいと考</p>

	えておりますのでよろしくお願ひいたします。
渡邊会長	この件について、皆さんのご意見というより、今後考えていただいて新年度以降ということでよろしいでしょうか。
村岡館長	はい、お願ひいたします。
渡邊会長	図書館の利用マナーについて今後どうしたらよいか考えていただきたいと思ひます。
本間委員	3-1で配られたアンケート結果のご意見の中に、例えば中央図書館にはスポーツ新聞があるけど佐和田にはないとか、中央図書館では蓋つきドリンクOKだけど佐和田では駄目とかあるようなので、共通性というか、そこについては確認する必要があるかなと思ひます。
渡邊会長	今の意見については、各館での違ひがないように共通事項として担当者会議等でお願ひしたいと思ひます。 『その他』について、『図書館新システム及び新図書館カードについて』ご説明をお願ひいたします。
伊藤係長	資料6『佐渡市立図書館新規カード新システム』をご覧ください。今年の2月29日から図書館システムがリニューアルしました。リニューアルに伴ひまして、図書館の利用者カードが新しくなりました。リニューアルに際しては、カードが新しくなっただけではなく、図書館のホームページも非常に便利に使いやすくなっています。例えば、利用者カードをスマートフォンの中にバーコードを表示することができたり、便利機能2ということで書かせていただひていますが、ホームページから貸し出しを延長することもできるようになりました。今までは図書館にわざわざ電話しないと延長できませんでしたが、それが自宅にいながらできるようになっています。また、新着情報サービスというものがござひまして、お気に入りのテーマを登録すると、毎週金曜日に新しい本が入るとメールで受け取れるというサービスも行つております。まだ使つていらつしやらない方もぜひ使つていただければ、より便利に図書館を利用できると思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。
渡邊会長	次の『図書館行事予定について』お願ひいたします。
児玉主任	資料7『6年度の行事予定(案)』です。こちらは今年の2月頃に取りまとめたものになりますので、今後行事が増えていくものがござひましたら委員の皆様にもメール等でお知らせしたいと思つております。最初に書いてあります移動図書館ですが、市内4地区に月1回運行してあります。それぞれ海府方面・高千方面・前浜方面・南佐渡方面と運行してあります。南佐渡方面では6年度よりスマイル赤泊がステーションとして1か所新規で追加となりました。 また、各館での行事予定ですが、昨年とほぼ同じもの、決まっているものを挙げさせていただきます。クロスワードパズルに挑戦というのは、子どもの読書週間行事として行うようになってあります。秋の読書週間もクロスワードかすごろくか何かを計画することになると思ひますので、またご利用いただければと思ひます。ぺたぺたシールまつりは昨年も行ひましたが、図書館ではわくわくシールブックというものを

	<p>お子さんにご利用いただいております。小学生以下までですが、本を2冊借りるとシールを1枚貼れるようになっておりますが、それを読書期間中は1冊借りれば1枚シールをもらえるようになっております。こういう取り組みをきっかけに、たくさんの本と出合っただけければと思います。また、昨年も大変好評でしたクリスマスおはなし会を本年も予定しております。皆様には行事予定をメール等でお知らせいたしますので、ご都合よければご参加いただければと思います。以上です。</p>
村岡館長	<p>修正ですが、予定で(案)は取れました。予定でお願いいたします。</p>
渡邊会長	<p>その他について何かありますでしょうか。</p>
村岡館長	<p>事務局からはございません。</p>
渡邊会長	<p>それでは議事はこれで終わりにしたいと思います。</p>
村岡館長	<p>ありがとうございます。最後閉会にあたりまして、教育長より閉会の挨拶を申し上げます。</p>
香遠教育長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼申し上げます。まずは、議長を務めていただきました渡邊会長さんありがとうございました。本日は盛りだくさんな内容でありましたが、慎重審議いただきました。また、本日に限らず、委員の皆様方にはこの1年間協議会の委員として3回に渡りご出席いただきまして、たくさんの貴重なご意見を賜りましたことに感謝を申し上げます。佐渡の子どもたちをはじめ、佐渡市民の1人1人の自己実現を図るうえで、図書館というのは重要な役割を担っていると考えていますが、社会の変化に伴って、市民1人1人の図書館への期待は多様化していると思います。そのすべてのニーズに応えるのはなかなか難しいと思います。優先順位を付けざるをえなかったり、中には実現が見送られることもあると思います。そういった意味で、この協議会の委員の皆様方からこれまでいただいたご意見は大変参考になりましたし、本日もたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございます。今回で令和5年度の図書館協議会は終了となりますが、継続審議される内容もいくつもあります。また、委員の任期は令和5年、6年の2年間で原則と思います。できましたら次年度も続投していただければと思っております。今後も引き続き力を貸していただきたくお願いを申し上げまして閉会の言葉といたします。ありがとうございます。</p>
村岡館長	<p>これで第3回図書館協議会を終了いたします。お忙しい中ありがとうございました。</p>